

市からの連絡帳



防災・防犯

住宅用火災警報器の訪問販売に注意

先日、市内の住宅に訪問販売員が訪れ「消防法令が改正された。消防法で義務付けられている。」と言って、ホームセキュリティシステム一式の販売を契約した案件がありました。

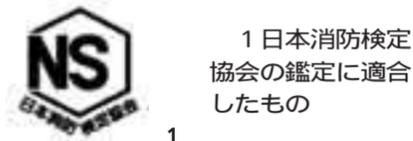
契約内容を確認すると、ドアセンサー・窓センサーのほか、「煙センサー」とありましたが、検定をうけた「住宅用火災警報器」ではありませんでした。

この案件は、早い時期に問い合わせがあったことから、クーリングオフの手続きをとり、事なきを得ました。

平成22年4月1日から、全ての住宅に「住宅用火災警報器」が義務となります。住宅用火災警報器は必ず下記のマークをご確認のうえご購入ください。

また、消防署職員が、住宅用火災警報器を販売することはありません。高額な金額を要求する等、少しでもおかしいな?と思ったら、西東京消防署へご相談ください。

❖新築・改築する場合



1 日本消防検定協会の鑑定に適合したもの

❖すでにお住まいの住宅の場合



2 アメリカ合衆国が開発した製品

2 安全性評価規格(UL217規格)のうち、2001年10月21日に改定した規格以降の規格に適合し、認証を取得したもの

☎西東京消防署予防課 (☎421-0119内線520)

危機管理室 (☎438-4010)

全国地域安全運動実施

10月11日(木)~20日(土)の10日間、全国一斉に地域安全運動が行われます。この運動は、地域の皆さんと警察・防犯協会・自治体・関係機関等が一体となって「安全で明るく住みよい街づくり」を実現するために実施するものです。

今年の運動の統一重点は、子どもの犯罪被害防止 振り込め詐欺、還付金詐欺の被害防止 侵入窃盗、ひったくり、性犯罪の被害防止です。

ぜひ、この機会に犯罪を未然に防ぐ防犯対策を考えましょう。

危機管理室 (☎438-4010)



商業

教えてください! 「西東京の魅力的な場所」

西東京商工会は、市の支援を受

け、商店街情報等とともに市内の魅力的な場所を載せた、(仮称)商店街マップを作成します。

市内でまだ知られていない場所を市民の皆さんに歩いていただくきっかけになり、商店街とのふれあいや市への愛着が増すようなマップを目指して、市内の魅力的な場所の情報を募集しています。

例えば、ほっとする場所や人が集まって賑やかな場所、好きなことができる場所や便利な場所等、おすすめの場所の情報をぜひお寄せください。

募集する場所の条件
市内に位置すること
市民の皆さんに紹介したいおすすめ

☎はがき・ファックス・Eメールに、魅力的な場所の所在地・名称・推荐理由(どのような点が魅力的か)・推薦者の住所・氏名・電話番号を明記し、10月15日(月)(消印有効)までに、〒188-0012南町5-6-18インゲビル3階西東京商工会へ

採用者には、粗品を進呈します。

選考 推薦された魅力的な場所の調査を行い、市民の方等で構成される(仮称)商店街マップ作成委員会で検討し、決定します。

☎西東京商工会田無事務所(仮称)商店街マップ担当係 (☎461-4573・☎463-7311)

✉tanasi@shokokai-tokyo.or.jp 産業振興課 (☎438-4041)

屋外広告物講習会

☎12月4日(火)・5日(水) 午前9時30分~午後4時15分

☎都民ホール

☎東京都内で屋外広告業を営んでいる方または営もうとしている方

☎250人(先着順)

受講手数料 4,900円(別途指定するテキストを持参)

☎10月15日(月)~19日(金)午前9時30分~午後4時30分の間に、申込書に受講手数料を添えて、東京都都市整備局市街地建築部市街地企画課(都庁第二本庁舎3階南)へ持参

申込書の配布 東京都、市役所の屋外広告物担当窓口へ

☎http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/index.html

☎東京都都市整備局市街地企画課 (☎03-5388-3335)

道路管理課 (☎438-4055)

募集

(仮称)女性センター愛称

住吉福祉会館の建替えに伴い、女性相談室や、学習室が設けられる(仮称)女性センターが平成20年4月に開館します。このセンターが市民の皆さんに親しんでいただけるよう、愛称を募集します。

応募資格 18歳以上で市内在住・在勤・在学の方

☎はがき・ファックス・メール・直接持参で、愛称とその理由(1人1点まで)・住所・氏名・年齢を明記し、10月15日(月)(必着)までに、〒188-0011田無町4-15-11市民会館2階男女平等推進係「愛称募集係」へ

採用された方には、図書カードを差し上げます。

✉bunka@city.nishitokyo.lg.jp 生活文化課男女平等推進係 (☎450-0055・☎450-0050)

学童クラブ事業運営事業者

委託開始時期 平成20年4月から
委託施設 向台・向台第2・谷戸学童クラブ

対象事業者 市内・近隣地域で子育て支援事業を展開するNPO

選考方法 企画提案方式による総合評価により決定

募集期間 10月12日(金)まで

詳しくは、☎またはお問い合わせを。

児童青少年課 ☎(☎460-9843)

「西東京市エコリーダー」養成講座



今日の環境問題は、異常気象の頻発や大気汚染、みどりの減少等、私たちの日常生活に深く関わっています。そのため一人ひとりが環境に配慮した取り組みを行うことが重要となっています。さらに、環境を守るさまざまな活動へ積極的に参加していくことが大切です。

このことから、市ではそれぞれの地域や施設等で、さまざまな環境の課題・問題に取り組むため、環境学習や環境保全の活動を市と協働で取り組む人材を育成することを目的に「西東京市環境エコリーダー」の養成講座を開催します。環境学習や環境保全活動に関心があり、エコリーダーとして活動したい方は、ぜひご参加ください。

☎下表参照

日程	内容
1 11月21日(水)	開講式・基礎講座
2 11月28日(水)	リーダーとしての心構え
3 12月5日(水)	自然環境
4 12月11日(火)	生活環境
5 12月18日(火)	地球温暖化
6 1月23日(水)	環境教育・環境学習
7 1月30日(水)	環境における協働
8 2月6日(水)	ワークショップ・閉講式

いずれも午後1時30分~4時30分
修了者には「エコリーダー修了証」をお渡します。

☎場田無庁舎

☎市内在住・在勤・在学の18歳以上の方で、市内をフィールドとして環境保全活動等を行っている方

☎拠点施設等での環境学習や環境保全活動を市と協働してできる方

☎地域での環境学習や環境保全活動を自ら行うことができる方

☎全ての講座が受講可能な方

☎20人(定員になり次第受付終了)

☎はがき・ファックス・メールで、住所・氏名(ふりがな)・電話番号・在勤の場合は会社名、在学の場合は学校名・環境保全活動の内容等を明記

し、10月19日(金)(消印有効)までに〒202-8555市役所環境保全課へ

✉kankyou@city.nishitokyo.lg.jp 環境保全課 (☎438-4042・☎438-6282)

その他

あなたの好きな「西東京市が見えてくる」写真に投票を!

市では、西東京市を代表する景観やお気に入りの景観「西東京市が見えてくる」写真を募集し、9月から投票を実施しています。

今後、下記の日程で市内を巡回しますので、ぜひご覧いただき、投票をお願いします。

上位に入選された写真は、写真をもとに、シンエイ動画株式会社の協力を得て、アニメの背景画として作成したものをプレゼントするほか、来年度公共施設に掲示するカレンダーに掲載する予定です。

企画政策課 ☎(☎460-9800)

場所	日程
市民まつり(いこいの森公園 管理棟)	11月10日(土)~11日(日)
田無庁舎 2階ロビー(昭和写真展同時開催)	10月1日(月)~5日(金)
東伏見コミュニティセンター	10月4日(木)~11日(水)
下保谷図書館	10月18日(木)~25日(木)
アスタ センターコート	10月22日(月)~26日(金)
保谷庁舎 1階ロビー	10月29日(月)~11月2日(金)
保谷公民館 ロビー	11月8日(木)~12日(月)

男女平等情報誌「エガール」を配布

西東京市男女平等情報誌「エガール」VOL.18を発行しました。

市役所両庁舎、図書館、公民館等にも置いてありますので、ご覧ください。

生活文化課男女平等推進係 (☎450-0055)

市役所への電話のかけ間違いにご注意を!

7月から市役所の電話番号が各課へのダイヤルイン(直通)となりました。おかけ間違いのないようお願いします。

管財課 ☎(☎460-9812)

審議会等会議の開催

☎行財政改革推進委員会

☎10月12日(金)午後1時30分

☎場田無庁舎

☎地域経営戦略プランの前期取り組みの評価について

☎地域経営戦略プランの実施項目の見直し・目標修正について

☎傍聴人数 5人 企画政策課 ☎(☎460-9800)